



平成 25 年 2 月 8 日

各 位

会社名	日本精工株式会社
代表者名	代表執行役社長 大塚 紀男 (コード: 6471 東証・大証第一部)
問合せ先	執行役常務 広報部長 相島 雅一 (TEL 代表 03-3779-7111)

シンガポール競争法委員会による立入検査について

当社のシンガポールにおける販売子会社は、平成25年2月6日(現地時間)に、ベアリング(軸受)製品の取引に関して、競争法違反の疑いがあるとして、シンガポール競争法委員会による立入検査を受けました。

当社及び当社グループといたしましては、シンガポール競争法委員会による調査に全面的に協力してまいります。

以上